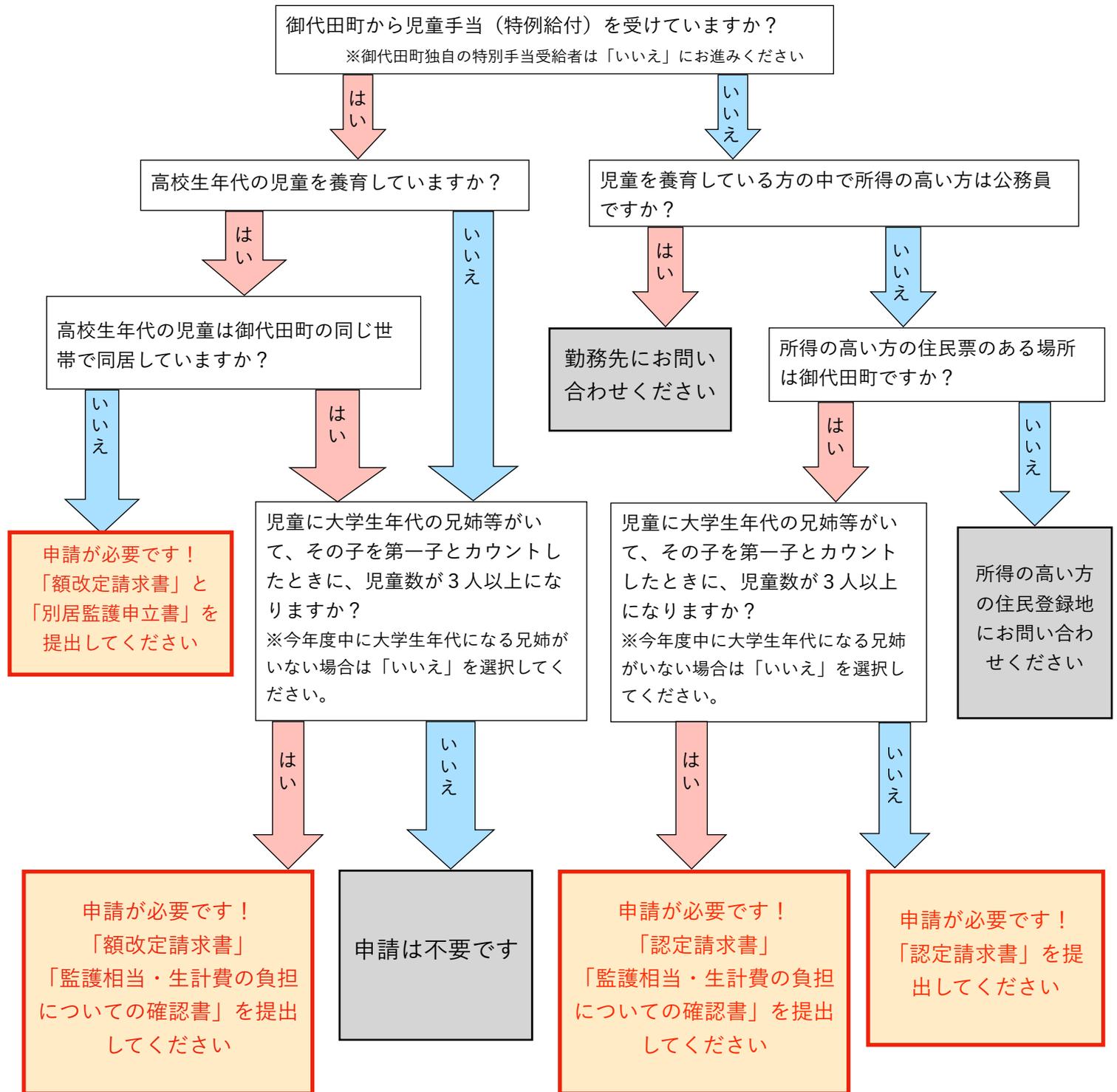


0歳～高校三年生の児童（2006年4月2日生まれ以降の児童）を養育している
御代田町の保護者の方はご確認ください

児童手当制度改正 申請確認フローチャート



申請が必要と思われる方には、保護者様宛に御代田町からご案内を8月下旬～9月上旬頃に郵送予定です。
※児童が御代田町に住民票がない場合など、ご案内ができない場合もございます。該当と思われる方で書類が届かない場合はこども係までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先

御代田町 町民課 こども係

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6

☎ 0267-32-3114（町民課直通）